

アクション・プランに基づき台東区と東京労働局上野公共職業安定所の 一体的実施に向けた提案

1 提案内容

「(仮称)たいとう就職サポートコーナー」の設置による一体的就労支援業務の実施

2 提案概要

台東区役所庁舎内に、生活保護受給者、住宅支援給付、児童扶養手当受給者、および生活保護の相談・申請段階にある者など、生活に困窮する者等を対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所とハローワークが連携しながら、ワンストップ型の一体的な就労支援事業を実施する。

3 提案理由

山谷地域を管轄に持つ台東区は、平成26年8月時点で区の保護率が47.4%と、東京都で最も高い水準である。稼働能力を有するとみられる生活保護受給世帯の「単身で就労していない、その他世帯」もリーマンショック前の平成20年6月には47名であったが、同26年6月には415名と急激に増加している。

台東区では平成19年度から就労支援員を配置し、就労による経済的な自立を助長する取り組みをはじめた。平成23年度から台東地域生活福祉・就労支援協議会を発足させ、平成25年度からは巡回相談を開始し、ハローワーク上野との連携を強化してきたところであるが、より一層の就労支援体制の強化が必要となっている。

上記の理由から、区庁舎3階に「(仮称)たいとう就職サポートコーナー」を設置しハローワーク職員を配置するとともに求人情報端末を設置することにより、台東区とハローワーク上野が一体となった運営体制を構築し、効果的かつ効率的な就労促進を図ることとする。

4 具体的実施内容

(1) 実施方法

台東区と東京労働局・ハローワーク上野(上野公共職業安定所)は本事業に係る実施内容・実施体制等について協定を締結し、これに基づき事業を実施する。また運営協議会を設置して、本事業の運営、評価等について必要な事項を定期的に協議する。

(2) 実施場所

台東区役所庁舎 3階

(3) 対象者

生活保護受給者及び住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者等

(4) 主な業務内容

ハローワーク

- ① 就労支援ナビゲーターによる専門的な職業相談・職業紹介の実施
- ② 就職活動課題解決サポート（自己理解の促進、面接時の心構え 等）
- ③ 求人情報提供端末設置によるハローワークの求人情報の提供
- ④ 求職者支援訓練や公共職業訓練の案内

台東区

- ① 支援対象者に対する就労意欲喚起・情報提供
- ② 支援対象者の「（仮称）たいとう就職サポートコーナー」への誘導

(5) 実施にかかる必要経費

- ① 人件費 就職支援ナビゲーター 2名

② システム

- (ア) タワー型サーバー・サーバーラック
- (イ) ハローワーク求人情報端末 2台（専用プリンター付属）
- (ウ) ハローワーク職業紹介端末 2台（専用プリンター付属）
- (エ) 端末設置及び通信回線工事等初期設置にかかる経費
- (オ) 保守点検費用
- (カ) 通信回線（光回線）設置工事費・使用費

③ 備品等

- (ア) 机 2台および椅子 4脚（職業相談・職業紹介用）
- (イ) 求人情報提供端末の置台
- (ウ) コピー機及びファクシミリの設置（複合機可）
- (エ) プライバシー保護用パーティションもしくは仕切りの設置
- (オ) キャビネット 必要数
- (カ) その他業務に必要な備品

④ 消耗品等

(ア) 用紙購入費 必要枚数

(イ) プリンタートナー購入費 必要数

(ウ) その他事務用品購入費

⑤ その他経費

(ア) 電気代

(イ) 電話・通信費

①～④の経費については、国負担で、⑤の経費については台東区負担とする予定である。

(6) 実施時期

平成27年1月(予定)